

宮行発第 54 号  
令和2年5月29日

宮城県行政書士会  
申請取次行政書士 各位

宮城県行政書士会  
会長 佐々木政勝  
(公印省略)  
申請取次行政書士管理委員会  
委員長 櫻井克俊

申請取次実務研修会（更新）の中止に伴い  
届出済証明書の有効期限を迎える会員の更新措置について

日本行政書士会連合会より、標記研修会の令和2年4月17日仙台開催及び同年6月8日東京開催の中止の連絡を受け、申請取次行政書士の皆様にもご案内しているところですが、更新措置の対象となる令和2年4月から9月末日に届出済証明書の有効期限を迎える会員の措置として、更新届出時に実務研修会の修了証（写し）の添付を免除する代わりにして、「後日に実施される実務研修会を受講後、当該研修の修了証（写し）を提出する」こととなっております。

つきましては、今後下記の日程で実務研修会が予定されておりますので、該当される方は、研修会への参加及び証明書の期限を失効する前に別添の理由書を添えて、更新手続を行っていただきますようお願い申し上げます。

現証明書の発行を受けた後、3年間のうちに実務研修会を受講済みの方は、通常の更新手続をお願いいたします。仙台出入国在留管理局へ届出を行う都合上、毎月の申請受付期限を23日頃までとしております。

なお、今後の研修会の開催にも変更が生じる場合の取扱い等、日行連 HP 会員サイト「連 con」にて情報が掲載される予定ですので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

申請取次実務研修会（更新）の開催スケジュール

開催日程	開催地
令和2年8月21日（金）	名古屋
令和2年10月2日（金）	札幌
令和2年11月27日（金）	広島
令和2年12月14日（月）	東京

※ 研修会の参加申込については、月刊日本行政をご確認ください。

【別添】理由書（令和2年5月14日更新）

以上

# 理 由 書

年 月 日

\_\_\_\_\_行政書士会会長 殿

行政書士氏名 署 名

印

この度の申請取次申出（更新）にあたり、以下の1. に記載の理由により行政書士申請取次実務研修会修了証（写し）の提出ができません。

つきましては、2. に記載の実務研修会を受講のうえ、速やかに修了証（写し）の提出をいたしますので、本申出を受理のうえ、地方出入国在留管理局への届出を行っていただきますようお願いいたします。

なお、正当な理由がなく2. に記載の研修会を受講をしなかった場合には、交付を受けた届出済証明書は直ちに返還いたします。

1. 「令和2年 4月17日（金） 行政書士申請取次実務研修会（仙台）」、  
「令和2年 6月 8日（金） 行政書士申請取次実務研修会（東京）」の開催中止

2. いずれかに（チェック）を入れてください。

令和2年 8月21日（金） 行政書士申請取次実務研修会（名古屋）

令和2年10月 2日（金） 行政書士申請取次実務研修会（札幌）

令和2年11月27日（金） 行政書士申請取次実務研修会（広島）

令和2年12月14日（月） 行政書士申請取次実務研修会（東京）

以 上